

「世界遺産」登録と条約の意味

近藤 節夫

「世界遺産」とは、地球の自然と人間の知力によって作られた、かけがえのない人類共有の宝を後世へ伝えるために、「世界遺産条約」としてユネスコ加盟国により 1972 年批准、1975 年制度発足によって保護されることになったグローバルな人類の遺産である。本年 7 月時点でその数は 851 件あり、内訳は文化遺産 660、自然遺産 166、複合遺産 25 からなっている。

そもそもそのきっかけは、エジプト・ナイル川沿岸のアブ・シンベル神殿が、アスワン・ダム建設により水没することを危惧した、当時の考古学者や世界中の考古学ファンの熱い保存運動によって、神殿が近くの台地へ移設されることにより、ほぼ原型のまま保存されたことに始まる。

僭越であるが、筆者はこれまでに 140 箇所ほど国内外の「世界遺産」を訪れた。いずれも一見オーラを感じて感動するものばかりであるが、地球温暖化、二酸化ガス排出、自然災害、核戦争の脅威、文化財への無関心などにより、文化財も危機に瀕しており、貴重な文化財の荒廃を臨場感として感じたことが一再ならずある。幸いこのような文化遺産保護制度が軌道に乗ったことは、人間の知恵と科学が発展すればするほど、皮肉にも地球が壊滅の方向へ向かう時代に、人類の財産を保護し原点へ還るという素朴な気持ちを形として表わすことになり、少しでも文化財保護の啓蒙と自然回帰への大きなうねりが押し寄せるよう、われわれも微力を注ぎたい。

さて、案外混同されやすいのは、1つの都市が文化遺産として登録されても、それは必ずしも単一の文化財というのではなく、中には複数の文化遺産を総合的に「世界遺産」として看做す文化遺産も多いということである。1箇所1件ではなく、京都のようにいくつかの文化遺産をまとめて登録されたところもある。

また、「世界遺産」的価値のある文化的遺産でありながら、国連未加盟国だったり、「世界遺産条約」批准国（2006年1月現在で182カ国）でないために、世界の秘宝がその価値を認められないものもある。その最たるものに、ミャンマー中部高原の草むらに、部分補修だけで放置されたままの11～3世紀バガン王朝の一大遺跡群がある。

次号から「世界遺産」についてあれこれ思いを巡らしつつ、旅行ジャーナリストの視点から捉えた非公式なトピックスや、本当の話？を紹介したいと思う。